

資料提供	
令和5年9月1日	
担当課 (担当)	人権教育課 (河村)
電話	0857-26-7535

令和5年度 障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室を開催します

障がいの有無にかかわらず、スポーツの素晴らしさやパラスポーツ競技の魅力を感じることで、障がいや障がいのある人に対する正しい認識や理解を深めるとともに、自他を尊重したコミュニケーション等の育てたい資質・能力を育成するなど、共生社会の実現へ向けた人権意識の向上を図るため、下記のとおり、障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室を開催します。

記

1 実施校・日時

- ・鳥取市立湖山西小学校(鳥取市湖山町西1丁目541番地 0857-28-8900)
令和5年9月7日(木)午前11時15分～午後2時15分(途中、昼休憩を含む)
- ・南部町立会見第二小学校(西伯郡南部町池野451番地1 0859-64-2415)
令和5年9月13日(水)午後1時30分～午後3時40分
- ・琴浦町立赤碕小学校(東伯郡琴浦町赤碕264番地 0858-55-0506)
令和5年9月28日(木)午前10時40分～午後0時15分

2 参加者

- ・実施校の児童・教職員、鳥取県車いすバスケットボール協会

3 内容

(1) 講演(30分程度)

講師:福永 幸男(ふくなが ゆきお)さん(鳥取県車いすバスケットボール協会理事長)
テーマ:「障がいのある人の人権について」

(2) 体験(残りの時間)

車いすの操作

車いすバスケットボール:パス、シュート練習、対抗ミニゲーム

4 その他

- ・今年度は、県内小学校の6校で実施予定です。
- ・今後の実施予定校については、実施月に報道機関へ資料提供を行います。